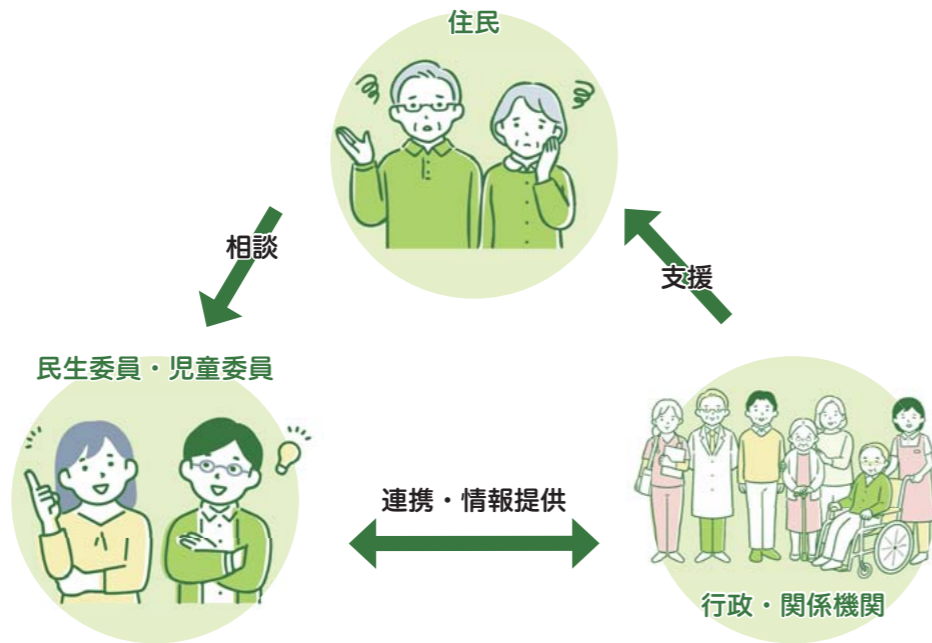


役割と立ち位置

民生委員・児童委員は、自ら問題を解決する専門職ではありません。住民から相談を受け、必要に応じて市や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関へつなぐ役割を担っています。相談内容に応じて、適切な支援先へ橋渡しすることで、必要な支援につながるよう支えています。



- 相談例**
- ・高齢の隣人を最近見かけないので心配
 - ・買い物や通院が難しくなってきた
 - ・仕事と育児の両立で疲れている
 - ・家や学校で悩みがあるが誰にも言えない
 - ・一人暮らしで体調が不安。定期的に見守ってほしい

主な仕事内容

地域の見守り

児童生徒の登下校時の見守り、後期高齢者や一人暮らしの高齢者への声掛け、安否確認などをし、日頃から地域の結びつきを深めます



関係機関への連絡

相談者本人やその家族の申し出を受け、関係機関の窓口へ連絡。サービスを受けるために必要な対応を行います

情報提供

相談者本人やその家族の希望を聞きながら必要としている制度やサービスに関する関係機関の情報提供などを行います

相談・支援

自宅への訪問や電話で、生活についてなどさまざまな相談に乗ります。日常的・経済的な支援のことなど内容はさまざまです

民生委員・児童委員Q & A

安心して民生委員・児童委員に相談するために知っておくと便利なこと(利用方法と守秘義務)をQ & A形式でまとめました。

Q 相談は誰でもできますか？

A 誰でも相談できます(相談は無料です)。地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は、市福祉課福祉政策係または、市社会福祉協議会にお問い合わせください。

Q 秘密は守られますか？

A 民生委員法第15条で、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない(守秘義務)と定められています。そのため、安心して相談することができます。



特集

地域で守りつなごう 支えあろう

5月12日は「民生委員・児童委員の日」、5月12～18日は「活動強化週間」です。民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役として、見守りや声掛け、必要な支援へのつなぎなどを担っています。しかし、その活動や大切さは十分に知られていないのが現状です。この特集では、民生委員・児童委員の役割や活動、地域への思いを紹介します。

問合せ 市福祉課福祉政策係 (☎22-2111 内線1261・1262)

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、地域で暮らす人たちに寄り添いながら活動しています。その役割や活動の内容を紹介します。

無報酬の地方公務員

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、児童委員も兼ねながら活動しています。ボランティアで活動する非常勤の地方公務員です。高齢者の見守り、子育てや生活上の相談、福祉サービスの案内、行政や専門機関への橋渡しなど、地域福祉を支える大切な役割を担っています。

人吉市では94人が活動

市では、定数99人に対し、現在94人が活動中(令和8年3月時点)で、充足率は94.9%

地域の実情に合わせた配置

委員は、各町内会長の推薦で選ばれ、人口規模や地域の実情に応じて配置されています。人口の多い地域では複数人が担当し、人口の少ない地域では複数町内を1人が受け持つ場合もあります。現在、94人のうち86人が区域担当として各地域の見守りや相談対応に当たり、残る8人は主任児童委員として児童福祉を専門に担当。市内4校区に2人ずつ配置され、子どもや子育て

て家庭に関する相談支援に取り組んでいます。

市独自の制度で手厚く支援

全国共通の民生委員制度に加え、市では独自の「くらし見守り相談員」制度を設けています。相談員は民生委員とほぼ同規模で配置され、地域によってはペアで活動したり、役割を分担したりしながら、見守り体制を支えています。この制度でより手厚い支援が可能になっています。また、制度だけでなく普段から顔の見える関係を築き、困ったときに自然に支え合えるつながりを地域に広げていくことで「地域共生社会」の実現につながります。

全国と人吉市の民生委員・児童委員数

	全国	人吉市
定数	240,971人	99人
委嘱数	220,880人	94人
充足率	91.7%	94.9%
新任数	69,207人	31人
新任委員率	31.3%	33%

(令和8年3月時点)